

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-287449  
(P2005-287449A)

(43) 公開日 平成17年10月20日(2005.10.20)

(51) Int. Cl. <sup>7</sup>	F I	テーマコード (参考)
AO1G 7/04	AO1G 7/04	2B022
AO1G 1/00	AO1G 1/00	303E
AO1G 5/06	AO1G 5/06	

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号	特願2004-109611 (P2004-109611)	(71) 出願人	504134977 株式会社小林商会 大阪府松原市大堀1丁目14番14号
(22) 出願日	平成16年4月2日(2004.4.2)	(74) 代理人	100072213 弁理士 辻本 一義
		(72) 発明者	小林 勝 大阪府松原市松ヶ丘2-4-18
		Fターム(参考)	2B022 BA01 BA07 BA21 EA10

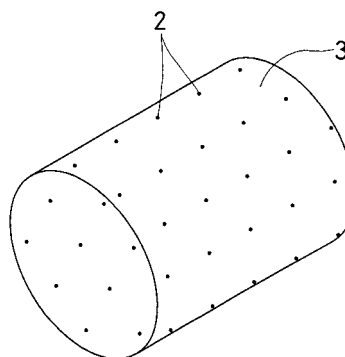
(54) 【発明の名称】 植物活性用磁石

(57) 【要約】

【課題】 容易に処分することが可能な植物活性用磁石を提供すること。

【解決手段】 この発明の植物活性用磁石は、植物の周辺に配するようにした適宜形状の粒状の磁石であって、磁性粉2を焼却処理可能な合成樹脂3と混合してなるものとしている。植物の周辺に配するようにした粒状の磁石であって、磁性粉2を焼却処理可能な合成樹脂3および木炭粉と混合してなるものとする事もできる。また、この植物活性用磁石は、大きさを長さ、幅ともに10mm以下とするとよい。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

植物(1)の周辺に配するようにした適宜形状の粒状の磁石であって、磁性粉(2)を焼却処理可能な合成樹脂(3)と混合してなることを特徴とする植物活性用磁石。

## 【請求項 2】

植物(1)の周辺に配するようにした粒状の磁石であって、磁性粉(2)を焼却処理可能な合成樹脂(3)および木炭粉と混合してなることを特徴とする植物活性用磁石。

## 【請求項 3】

大きさを長さ、幅ともに10mm以下とした請求項1又は記載の植物活性用磁石。

## 【発明の詳細な説明】

10

## 【技術分野】

## 【0001】

この発明は、活け花や鉢植え、庭植え等の植物を活性化するための植物活性用磁石に関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来より、磁石を利用することにより、植物を活性化させることが行われている。例えば、特許文献1には、活け花の花器内に磁石を配し、花器内の水に磁気を付与し続けることによって水の保磁力を永続せしめ、水分磁気減少によって他の物質と結合して水の浸透性が低減している大きいクラスターの水道水など低磁気水を、天然湧水と同等、あるいはそれ以上の水高浸透性作用を具備せしめることにより、活け花の成長や鑑賞期間の長期化等、活け花を活性化させる方法が記載されている。

20

## 【0003】

しかし、前記方法で使用される磁石は、磁石鋼、或いはフェライト磁石等の永久磁石等で、比較的大きなものであり、不要になったときに処分しにくいものであった。

## 【特許文献1】特開2002-35760号公報

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0004】

そこで、この発明は、容易に処分することが可能な植物活性用磁石を提供することを課題とする。

30

## 【課題を解決するための手段】

## 【0005】

この発明の植物活性用磁石は、植物1の周辺に配するようにした適宜形状の粒状の磁石であって、磁性粉2を焼却処理可能な合成樹脂3と混合してなるものとしている。

## 【0006】

植物1の周辺に配するようにした粒状の磁石であって、磁性粉2を焼却処理可能な合成樹脂3および木炭粉と混合してなるものとする事もできる。

## 【0007】

また、この植物活性用磁石は、大きさを長さ、幅ともに10mm以下とするとよい。

40

## 【発明の効果】

## 【0008】

この発明の植物活性用磁石は、上述のような構成を有しており、焼却することにより、磁性粉2は土壌に戻し、合成樹脂3成分は燃焼させることが可能となっているので、自然環境への悪影響を少なくすることができる。

## 【0009】

さらに、磁性粉2を焼却処理可能な合成樹脂3および木炭粉と混合してなるものとするれば、浄化作用、保水作用、脱臭作用、殺菌作用を奏するものとなる。

## 【発明を実施するための最良の形態】

## 【0010】

50

この発明の植物活性用磁石は、植物 1 の周辺に配するようにした適宜形状の粒状の磁石であって、磁性粉 2 を焼却処理可能な合成樹脂 3 と混合してなるものである。

【0011】

以下、この発明の好適な実施形態を、図面を参照して説明する。

【0012】

図 1 はこの発明の実施形態の植物活性用磁石で、円柱形としたものの斜視図、図 2 は、立方形としたものの斜視図、図 3 はこの植物活性用磁石を活け花の花器 4 の中で使用する場合の説明図、図 4 は、この植物活性用磁石を剣山 5 とともに使用する場合の説明図である。

【0013】

この植物活性用磁石は、フェライト系磁性粉 2 とナイロン樹脂等の合成樹脂 3 を混練し、射出成形機や押し出し成形機で適宜の形状に形成してなるものとしている。原料となる合成樹脂 3 としては、PA (ポリアミド) ナイロン樹脂、PPS (ポリフェニレンサルファイド)、PP (ポリプロピレン) 等を使用することができる。押し出し成形機を使用する場合は、長尺な紐状に成形しつつ適宜の長さに切断する。形状は、図 1、図 2 に示したような円柱形、立方形のほか、角柱形、角錐形、球形、中空円柱形等とすることができる。

10

【0014】

この植物活性用磁石の大きさは、長さ、幅ともに 10 mm 以下とし、取り扱いが簡単になるようにしている。図 1 の円柱形のもの場合は、両側部の円形の端面の直径と、両端面間の距離をともに 10 mm 以下とし、図 2 の立方形のもの場合は、各辺の長さを 10 mm 以下とする。

20

【0015】

この植物活性用磁石の磁束密度は 30 ~ 50 ミリテスラとし、磁場方向についてはランダム着磁したものとすることができる。

【0016】

この植物活性用磁石は、図 3 に示したように活け花用の花器 4 内や、植木鉢、花壇、果樹栽培する土壤内において、植物 1 の根付近に散布して使用することができる。図 4 に示したように、剣山 5 とともに使用する場合は、剣山 5 の針の間に配するようによい。

30

【0017】

植物は、高温や乾燥の著しい環境下では、吸水と蒸散のバランスが崩れ衰弱しやすくなる。そのため、従来では、園芸の植物は朝夕の直射日光を避けた時間帯で散水をしたり、薬物を利用したりし、活け花の場合は、皮を削り筋をつけて吸水面積を広げたり、花器内の水を入れ替えたり、塩や酢、水揚げ剤を使用して水揚げ効果を増すなど、植物を活性化させる工夫をする必要があった。

【0018】

しかし、この植物活性用磁石を使用すれば、このような工夫をする必要がなくなる。すなわち、この植物活性用磁石を植物 1 の根付近に配することにより、植物 1 が吸い上げる水が磁化水となり、植物 1 を活性化させる。特に活け花の花器 4 内で使用すると、花器 4 内の水が磁場で循環することにより、水の腐敗や悪臭の発生を抑えることができる。したがって、植物 1 を延命させるために、従来のような労力やコストをかける必要が少なくなる。

40

【0019】

また、磁性粉 2 が合成樹脂 3 によってコーティングされるため、植物 1 に害となる鉄錆の発生が防止される。さらに、永久磁石であるため、減磁することもなく何度も再使用可能で経済的である。

【0020】

この植物活性用磁石を土壤中に配した場合は、そのまま永久的に使用することができる。また、活け花の場合は、この植物活性用磁石を洗剤等で洗浄し乾燥させることにより何

50

度も再使用することができる。

【0021】

この植物活性用磁石は、柑橘類栽培、園芸、庭木や盆栽、活け花等に使用することができる。活け花については、企業の接客場所、イベント会場、寺院の仏花や神木、墓地の供花その他適宜の場所において使用することが可能である。

【0022】

さらに、この植物活性用磁石は、一般家庭用ゴミとして処分することが可能である。すなわち、この植物活性用磁石は、500以下の低温度で合成樹脂成分が燃焼分解され、磁性粉2は粉末状になるので土壌に還元することができる。したがって、環境対策の面でも優れたものとなっている。

10

【0023】

また、この発明の植物活性用磁石は、さらに木炭粉を混合したものとすることができる。この場合の植物活性用磁石は、フェライト系磁性粉2に木炭粉とナイロン樹脂等の合成樹脂3を混練し、射出成形機や押し出し成形機で適宜の形状に形成することにより製造することができる。

【0024】

この木炭粉を混合した植物活性用磁石は、前記の木炭粉を混合していない植物活性用磁石と同様の効果を奏するとともに、磁性粉2の磁気エネルギーと木炭粉の働きにより、浄化作用、保水作用、脱臭作用、殺菌作用を奏するものとなっており、植物1の根からの吸水力が増長され、植物1が活性化する。また、活け花については、花器4内の水の腐敗や悪臭の発生をさらに抑えることができる。

20

【0025】

また、木炭粉には、松、杉、桧、竹や、その他適宜の植物の植林後の間伐材を原料とするものを使用することにより、自然環境を守りつつ資源の再利用を図ることが可能である。

【産業上の利用可能性】

【0026】

活け花や鉢植え等の植物の周辺に配して利用することが可能である。

【図面の簡単な説明】

【0027】

30

【図1】この発明の実施形態の植物活性用磁石で、円柱形としたものの斜視図である。

【図2】この発明の実施形態の植物活性用磁石で、立方形としたものの斜視図である。

【図3】この発明の実施形態の植物活性用磁石を活け花の花器の中で使用する場合の説明図である。

【図4】この発明の実施形態の植物活性用磁石を剣山とともに使用する場合の説明図である。

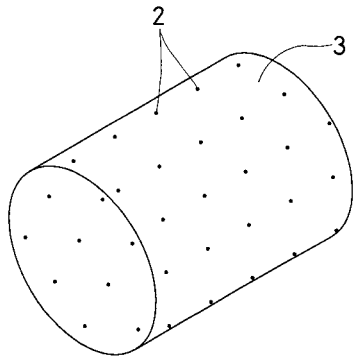
【符号の説明】

【0028】

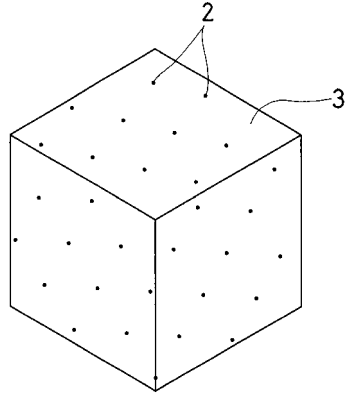
- 1 植物
- 2 磁性粉
- 3 合成樹脂

40

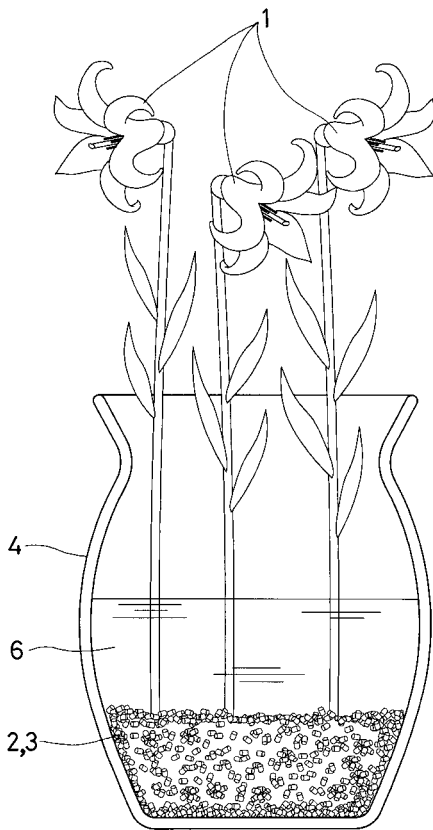
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】

